

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		発達支援センター　めだか園			公表日		2025年　3月　31日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5		・利用者数に合わせ、遊びが乱雑にならないよう環境設定、玩具数等の工夫、安心して遊べるよう配慮しています。 ・参加者が多い教室では活動内容の工夫、待ち時間が多くならないように配慮しています。 ・観察室は第2観察室でも観察できるようにしています。状況に応じて、プレールームや相談室で観察できるようにしています。	・今後も適正な利用数でクラス運営していきます。 ・玩具や環境の工夫をし、こどもが安心して活動していけるよう支援していきます。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5					
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5					
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5					
業務改善	5	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	5		・教室終了後は全職員でカンファレンスを行っています。	・活動内容、関わりについてカンファレンス内容を共有し、次の活動につなげていきます。		
	6	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		・保護者、職員へのアンケートを実施し、自己評価の結果を公表して、業務改善に努めています。	・評価アンケート結果を職員で共有、検討し、次年度の計画や活動に反映していきます。		
	7	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		・日々のカンファレンスでは、全員の意見が聞けるよう発言を促す工夫をしています。	・全員の意見が出ることで、目的や改善点等がより明確になっています。今後も、適正な支援となるよう業務改善に努めていきます。		
	8	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4	1	・参加できる研修には多くの職員が参加するようにしています。	・研修の受講機会を確保します。また、受講できなかった職員には、伝達講習の機会を設けます。		
適切な支援の提供	9	適切に支援プログラムが作成、公表されているか　。			・支援プログラムの作成を行いました。	・令和7年3月に公表しました。		
	10	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	5		・アセスメントシートを使用し、保護者からの聞き取り、児の様子の観察を行いながら計画を作成しています。			
	11	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		・支援計画作成の際は、こどもの様子を職員同士で確認、共有し計画を立てています。	・今後もこどもの最善の利益を考慮した計画を作成するよう努力していきます。		
	12	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		・支援計画を共有し、計画に沿った支援となるように努めています。			
	13	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		・アセスメントシートを使用し、保護者からの聞き取り、児の様子の観察を行いながらこどもの状況を確認、把握しています。 ・児の発達について、こども課の臨床心理士が発達検査を実施して評価しています。			
	14	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		・今後も児童発達支援ガイドラインで示される支援内容を念頭に置き、具体的な支援内容を設定します。			
	15	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		・基本的な療育プレーの内容を踏まえながら、当日参加された児の支援計画やその日の状態を考慮し、日々工夫しています。	・繰り返し積み上げていくプログラムで進めていますが、子どもの姿に合わせた内容について日々具体的に話し合い進めていきます。		
	16	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5					
	17	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	5		・集団活動による療育プレーの中で、個別活動と集団活動を組み合わせ、支援計画に基づいた支援を行っています。			
	18	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5		・開催日の前日に職員で打ち合わせを行い、適切な支援となるよう努めています。			

	19	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5		・教室終了後は全職員でカンファレンスを実施し、活動内容や関わり等について情報共有し、次の支援につなげています。	
	20	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5		・日々、療育日誌で記録をとっています。	・こどもの成長の過程を確認したり、計画作成や支援の検討等につなげています。
	21	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5		・定期的実施しています。	
関係機関や保護者との連携	22	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		・サービス担当者会議には、関係者の参加が得られています。	
	23	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5		・母子保健担当の保健師や臨床心理士、言語聴覚士、学校教育関係者などと連携し支援しています。	
	24	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5		・入園前には、入園先の園にめだか園参観の案内をし、情報交換を行っています。 ・幼稚園・保育園訪問を行い情報交換を行っています。 ・入園後はオープン教室を開催し、担当保育士等から参観の機会をもっています。	・オープン教室は、通年を通しいつでも参観できるようにしています。
	25	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5		・就学先の学校からめだか園に参観に来ていただいています。 ・就学時は入学式前後に小学校訪問を行い、担任教諭に支援の経過等情報を伝えています。	
	26	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。			・めだか園では障害のある子もない子も一緒に活動しています。 ・幼稚園、保育園に通園しながらめだか園に通園する児が多いため、交流の機会はあると考えています。 ・併設園の運動会等練習の参観、卒園児のめだか園訪問等がありました。 ・未就園児には、子育て支援センターの毎月の行事カレンダーを掲示して紹介しています。	
	27	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5			・今後も保護者との共通理解を深めていくよう、話し合いの機会をもちます。
	28	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5		・市内の年中児から小学3年生程度の保護者を対象としたペアレントトレーニング講座を開催しています。 ・通室している保護者には自由遊びの活動や保護者面談の中で児へのかかわり方を必要に応じてペアレントトレーニングの内容に沿った支援や助言を行っています。 ・作業療法士講座を2回開催し、家族が大学教授による助言等を受けられる機会を持ちました。	・ペアレントトレーニングは、対象の方にご紹介しています。今後も研修会や情報提供の機会を発信していきます。 ・周知方法の工夫をしていきます。
保護者への説明等	29	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5			・利用登録時に説明を行っています。
	29	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		・定期的に面談し、こどもやご家族の意向を確認しています。	
	30	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	5		・定期的な面談では、支援内容の説明を行い同意をいただいています。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5		・臨床心理士や言語聴覚士の相談体制を整えています。 ・日頃から気軽に相談できるような雰囲気を作り、職員からも適宜声がけを行っています。	
		父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。			・父母の会はありませんが、教室観察時に適宜コミュニケーションをとり、交流の機会としています。	・保護者の方同士が気軽に声を掛け合えるような雰囲気、環境作りをしていきます。
	32	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		・毎日の教室の中で、随時相談に対応しています。 ・臨床心理士、言語聴覚士、栄養士の相談も必要時に行っています。相談希望に応じて、早く相談を受けられるよう対応しています。	
	33	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5		・市のホームページに活動紹介を掲載しています。 ・全保護者には4月に便りを配布し、職員紹介、事業の概要、緊急時の対応等についてお知らせしています。 ・めだか教室（3歳児未満児対象の教室）には、毎月めだか園便りを配布し、行事や育児情報を紹介しています。	
	34	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5			・個人情報の取り扱いには、今後も一層注意します。

	35	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5			・今後も一層配慮に努めていきます。
非常時等の対応	36	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5		・避難訓練はめだか教室で年2回実施しています。 ・年度初めに全保護者に対して便りに避難場所、避難経路等について掲載し、周知しています。	・保護者へのマニュアルの周知が不足している面がありますので、掲示や配布、閲覧などの工夫を行うなどの周知に努めます。 今後も利用開始時に契約説明とあわせて説明を行います。
	37	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5		・年度当初に、アレルギーの有無、服薬や予防接種、てんかん発作等の状況について、職員間で確実に確認しています。	
	38	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5		・今年度は食物アレルギーの方はいませんでした。が、指示書がある場合には確実に確認を行います。また、めだか教室は低年齢のお子さんにおやつ提供をしていますので、保護者の方に内容を確認しながら提供しています。	
	39	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5		・安全に配慮した支援に努めています。	・保護者への取り組み説明が不足している面がありますので保護者と情報共有していきます。
	40	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5			
	41	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5		・教室でヒヤリハット事例があったときは、職員間で共有し、大きな事故につながらないよう、予防対策を検討し、改善しています。	
	42	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		・虐待研修等は全職員が研修を受けています。	・多くの職員が研修参加できるようにしていきます。
	43	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。			・これまで、身体拘束を行う事例はありませんが、あらゆる事態に対応できるように職員指導を行っています。	